会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会
開催年月日	平成30年12月7日(金)
開始·終了時刻	15時00分 から 16時10分まで
開催場所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室
議長等の氏名	弘前大学名誉教授 長谷川 成一
出 席 者	会長 長谷川 成 福井 敏隆 須藤 龍哉 須藤 龍哉 石場 久子 小笠原 清寿 岡前 憲秀 委員 堀内 弦 委員 関 光博 工藤 哲彦 柳田 穣 委員 野呂 忠久
欠 席 者	委員 今井 二三夫 委員 増田 仁 委員 澤口 正光
事務局職員の 職 氏 名	都市政策課長 天内 隆範 都市政策課主幹兼計画係長 宮本 洋 都市政策課主査 佐々木 美子 都市政策課主事 工藤 寛明 文化財課長 成田 正彦 文化財課長補佐 神 弘樹 文化財課主幹兼文化財保護係長 小石川 透 文化財課主事 佐藤 俊介
関係人出席者	なし
会議の議題	会 議 案件1 弘前市歴史的風致維持向上計画最終評価(案) につ いて

	案件2 弘前市歴史的風致維持向上計画(第2期)(案)について
会 議 結 果	別添議事録のとおり
会議資料の名称	 ・会議案件概要資料 ・資料1 最終評価シート(案) ・資料2 弘前市歴史的風致維持向上計画(第2期)(案) ・資料3 弘前市歴史的風致維持向上計画(第2期)(案)のポイントについて
会議內容《発言內容》(発言為經》(別添議事録のとおり
その他必要事項	• 公開

平成30年度 歷史的風致維持向上計画推進協議会議事録

日時:平成30年12月7日(火) 午後3時~ 場所:弘前市役所市民防災館3階 防災会議室

【会議】 案件1 弘前市歴史的風致維持向上計画最終評価(案)について

<説明>

(事務局から弘前市歴史的風致維持向上計画最終評価(案)及び弘前市歴史的風致維持向上計画(第2期)(案)について説明)

<委員からの意見>

- 【関委員】 最終評価シート3ページ、「景観重要建造物の指定」について、平成24年 以前は指定されていなかったのか。
- 【事務局:宮本主幹】 平成24年に策定した「弘前市景観計画」の指針に基づいて景 観重要建造物を指定しているため、全て平成24年以降の指定になる。
- 【関委員】 最終評価シート9ページ、景観に配慮して東奥日報社が屋上の看板を撤去 した件について、撤去費用は企業持ちと伺っており、企業努力に感心した。
- 【柳田委員】 最終評価で洗い出した課題について、第2期計画で手厚く対応する内容 となっているのか。
- 【事務局: 宮本主幹】 現段階では、例えば、屋外広告物の撤去費の補助について検討しているが、予算は議会で審議するので、議会に諮ってからということになる。
- 【長谷川会長】 質問は他にないか。では、「案件1 弘前市歴史的風致維持向上計画 最終評価(案)」について、了承ということでよろしいか。

(了承)

【長谷川会長】 では「案件1 弘前市歴史的風致維持向上計画最終評価(案)」について了承とする。

<委員からの意見>

【工藤委員】 弘前市民が知らない情報が多くある。弘前城の成り立ちや、水源地、京都を模倣してまちづくりしている等。教会史も、神父や牧師の市民にとって重要な活動など、人物がどのように影響を及ぼしたか、厚く加筆すべきである。また、築城の歴史や、まちづくりの考え方の移り変わり、地場産業等についても詳しく説明を加筆して欲しい。

【事務局:宮本主幹】 歴史まちづくりの計画書であり、歴史資料ではないため、詳細 に記載しているものではない。

【事務局:天内課長】歴史的風致とは、伝統的な人々の活動と歴史上価値の高い建造物 及びまちなみとが一体となったものである。この計画では歴史的風致をどう残すか という点で作成されている。

【長谷川会長】 計画の内容については国のルールに従って作成しており、歴史を全て 記載するものではない旨ご理解いただきたい。人物紹介や、個々の建築物の説明等 詳しく記載され、第1期計画よりわかりやすくなったと感じる。

【柳田委員】 重点区域の範囲を広げているが、計画期間中でも広げることは可能か。

【事務局:宮本主幹】 可能であるが、現在のところ予定はない。

【柳田委員】 ねぷたまつりの駅前ルート周辺を追加等、随時検討する必要がある。

【長谷川会長】 他に意見等は。

【関委員】 全体的に第2期の造りはよい。市民にもっとこの計画について周知して欲 しい。ホームページと広報以外に周知しているか。また、協議会の活動について、 市民に傍聴してもらう等、もっと広く周知する必要がある。

【事務局:宮本主幹】計画についてはホームページ、広報の他、各出張所にも設置しているが、他にも周知方法について検討する。協議会を市民に傍聴してもらう件については検討する。

【長谷川会長】 他に意見はないようなので、事務局は必要に応じて、最終評価及び第 2 期計画に今回出された意見を反映させ、修正し、申請、提出の手続きを進めるよう。また、現在実施中のパブリックコメントの反映、誤字、脱字、数値、文書表現 等の修正等想定されるが、内容が本筋に影響がないものであれば、微修正等あると 思うが、会長である私と事務局で協議、確認したうえで、よければ手続きを進める ということでよろしいか。確認を私に一任いただくということで了承いただけるか。

(了承)

【長谷川会長】 確認を会長である私に一任していただけるということで、みなさまから了承をいただいたので、そのように進めたい。案件については以上になるので、これをもって閉会とする。

(閉会)